

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社トヨコー
【英訳名】	TOYOKOH Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 豊澤 一晃
【本店の所在の場所】	静岡県富士市青島町39番地
【電話番号】	0545-53-1045(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 白井 元
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市青島町39番地
【電話番号】	0545-53-1045(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 白井 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月24日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へと移行するため、監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除を行うとともに、重要な業務執行の決定の委任に関する規定の新設等、所要の変更を行うため、当社定款の変更を実施する。

#### 第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役として、豊澤 一晃、白井 元、鈴木 紀行、守屋 実を選任する。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、佐々木 輝、阿部 洋、川添 文彬を選任する。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、守屋 実を選任する。

#### 第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員でない取締役に対する報酬額を年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内、従来通り使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とする。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役に対する報酬額を年額50,000千円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権・無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権・無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	103,241	172	563	(注)2	可決 99.83
第2号議案					
豊澤 一晃	101,886	1,527	563	(注)3	可決 98.52
白井 元	103,212	201	563		可決 99.81
鈴木 紀行	103,212	201	563		可決 99.81
守屋 実	103,203	210	563		可決 99.80
第3号議案					
佐々木 輝	102,556	857	563	(注)3	可決 99.17
阿部 洋	102,558	855	563		可決 99.17
川添 文彬	103,207	206	563		可決 99.80
第4号議案					
守屋 実	103,214	199	563	(注)3	可決 99.81
第5号議案	103,177	236	563	(注)1	可決 99.77
第6号議案	103,173	237	566	(注)1	可決 99.77

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。